

基本目標

3

賑わいと活力ある
産業づくり



第1節
主要施策

1

農林業の振興

- (1) 農産物の振興
- (2) 農業基盤整備の推進
- (3) 農業経営者の育成と受け皿づくり
- (4) 森林の多面的活用と整備

第2節
主要施策

2

水産業の振興

- (1) 漁業・水産基盤の整備
- (2) 漁業生産の向上

第3節
主要施策

3

商工業の振興

- (1) 商店街・商業者の支援
- (2) 商業活性化の推進
- (3) 新規企業の誘致
- (4) 地場企業・起業家の支援
- (5) 就業対策の推進

第4節
主要施策

4

観光・物産プロモーションの推進

- (1) インバウンド事業の推進
- (2) 着地型旅行商品開発の推進
- (3) 持続可能なツーリズムの推進
- (4) 玉名版DMOの構築
- (5) 物産振興の推進

第1節
主要施策

1

農林業の振興

現状と課題

本市の食料、農業及び農村の在り方の基本理念を定めた「玉名市食料・農業・農村基本条例」を制定し、農業及び農村の持続的発展と豊かで住み良い地域社会の実現を目指しています。

玉名市産業祭や東京、大阪等で開催されるイベントなどにおいて地場産品を出品するとともに、飲食店における地産地消の取組を推進しています。教育機関や医療施設など更なる地場産品の活用を推進する必要があります。

一方、異常気象による農産物の品質低下やイノシシ等による農作物の被害が深刻化しており、特に、水稻や温州みかん等の果樹を中心に被害が発生しています。収穫直前の被害が多く、農業生産意欲の減退に繋がる可能性があり、被害発生を防止する必要があります。

また、農業者の高齢化、後継者不足により、耕作放棄地の拡大が続いています。地域農業を支える担い手への農地の集積、集約化が喫緊の課題となっており、特に、営農上や景観上配慮すべき耕作放棄地の積極的な解消が求められているため、意欲ある経営者、新規就農者、集落営農組織^{※1}などの多様な経営体を育成、確保する必要があります。

農業の基盤は、圃場^{※2}や農道等の整備及び農業用水の確保であり、農業基盤を整備することにより多様な耕作条件を備え、農業生産力の向上、コスト削減、担い手に農地を集積する必要があります。また、圃場整備等の区画整理を行う一方で、未整備の農道や土水路の農業用排水路も多く存在しており、大雨時の農作物への被害や排水不良を解消する必要があります。

用語解説

※1 集落営農組織：集落を単位として、生産工程の全部又は一部について共同で取り組む組織のこと。

※2 圃場：農産物を育てる場所のこと。



稲刈り体験(横島小学校児童)



排水機場

現状と課題

排水機場※については、農地や住宅への水害を未然に防止する役割があり、防災面からも重要な施設であるため、老朽化により機能が低下した排水機場の計画的な整備を推進していく必要があります。

国や県が実施している海岸保全整備事業については、堤防等の海岸保全施設の補修及び改修を行い津波や高潮等の海水被害から農地や地域住民の生命、財産を守り、減災機能の強化を図るため、事業を促進していく必要があります。

適切な森林整備等の推進を図るため、「熊本県森林・林業・木材産業基本計画」に基づき、実情に応じた森林整備を推進する必要があります。また、市民と森林との関わりを深めたり、森林保全のための作業道である林道について、利用者がいつでも安全に、安心して通行できるように、適切に維持管理する必要があります。



貴重な白いちご(淡雪)の収穫



紅白のいちご

用語解説

※排水機場：大雨などによる市街地や農地などへの水害を未然に防止するために排水ポンプを運転して、雨水や生活排水などを河川に強制的に排水する施設のこと。

主要施策の概要

1 農産物の振興

重点施策

- 農業が本市の基幹産業であることを認識し、食料、農業及び農村が果たしている役割の重要性について理解を深めながら、地域で生産される農産物の地産地消を推進します。また、市民、農業者、農業団体、事業者及び行政との協働により、魅力ある農村を次の世代に引き継ぐ取組を支援します。
- 異常気象による農産物の品質低下やイノシシ等の有害鳥獣による農作物被害を軽減させるため、県、周辺市町、関係機関、被害地域と連携、協力しながら、実効性ある被害対策に努めます。

2 農業基盤整備の推進

- 農業者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地対策に努めます。営農の継続が困難で耕作放棄の可能性がある農地については、地域の担い手に流動化を図るなど農地の利用調整に努めます。
- 農業基盤を強化するため、圃場整備、用排水施設^{※1}の整備、農道整備などを推進します。
- 安定した農業経営ができる環境を整備するため、恒常的に浸水被害が発生する地区については、県営事業や土地改良施設^{※2}維持管理適正化事業を活用し、老朽化した排水機場を計画的に整備します。
- 安定した農業生産と地域住民の生命、財産を守るため、老朽化した海岸堤防等の海岸保全施設の整備を促進します。

用語解説

※1 用排水施設：用水路、排水路、堰などの農業用水の安定供給や洪水被害を防ぐための施設のこと。

※2 土地改良施設：農業用排水施設、農業用道路、その他農業をするにあたり有益な施設のこと。



海岸保全施設(左：堤防、右：排水樋門)



主要施策の概要

3 農業経営者の育成と受け皿づくり

- 新規就農者や集落営農組織など多様な経営体を確保、育成し、農業を維持、活性化させるため、農業経営に関する情報を発信します。
- 新規就農者については、営農に必要な基礎的能力の習得を目的とする研修会や支援の充実を図ります。

4 森林の多面的活用と整備

- 森林は、生態系の維持、災害の防止、水源のかん養、地球温暖化防止、保養・休養の場の提供など、多面的な機能を有しており、この機能を持続することで、持続可能な地域環境の保全にも貢献するものであるため、「多様で健全な森林づくり」の推進に努めます。
- 森林整備の効率化や林道利用者の安全を確保するため、林道の維持、保全や利便性の向上を図ります。



若手農業者の研修会

第2節 主要施策

2

水産業の振興

現状と課題

ヘドロの堆積や有害物の発生等により漁場環境が悪化し、特に、二枚貝の生産量が激減しているため、漁場環境を保全、整備する必要があります。

漁港等の施設については、「漁港漁場整備長期計画」に基づき、効果的な維持管理や更新等による施設の長寿命化を図る必要があります。

漁業生産向上のため、県や各漁協と連携し、アサリの生息状況調査や漁港漁場施設^{※1}の清掃活動を実施しています。引き続き、水産物の生息状況調査や稚魚や稚貝の放流などを行い、より高い生産性を確保し、収量の増加を推進する必要があります。

内水面漁業^{※2}については、菊池川漁業協同組合、菊池川流域市町で連携し、繁殖保護、生態系への影響がある外来生物の駆除、漁場管理対策などを実施しています。河川本来の資源を再生し、生産力の復元に努めながら、内水面漁業を振興する必要があります。

また、県や各漁協と連携し、浮棧橋等の共同利用施設を整備しています。漁業のより高い生産性と安全性を確保するため、引き続き、共同利用施設を整備する必要があります。

用語解説

※1 漁港漁場施設：漁業活動を機能的に行うための防波堤や岸壁、護岸、船揚場等の施設及び水産資源の回復や海域の生産力向上を図るための魚礁や増殖礁などのこと。

※2 内水面漁業：河川や池などで行われる漁業及び養殖業のこと。

主要施策の概要

1 漁業・水産基盤の整備

- 漁場生産の向上を図るため、県や各漁協と連携し、覆砂、耕うん、稚魚や稚貝の放流、アオサなどの有害物の駆除、堆積物の除去等の漁場環境の保全、整備を図ります。
- 漁港等の長寿命化や更新コストの平準化、縮減のため、漁港ごとに策定した「水産物供給基盤機能保全計画」に基づく整備を推進します。



システム船による海苔の摘み取り

2 漁業生産の向上

- 安全な水産物を安定的に提供するため、稚魚や稚貝の放流等の資源管理を行い、水産物の生産性と品質の向上を図ります。海苔については、生産者の負担軽減を目的に海上及び陸上作業の分業化を図り、海苔共同乾燥加工施設やシステム船の導入により、労働時間の短縮や収量の向上のための支援を推進します。
- 内水面漁業の振興を図るため、稚魚放流の取組や魚類の産卵場の維持管理を促進します。
- 漁業の生産体制を強化するため、漁港の安全性の確保と生産性の向上が図られる共同利用施設の整備を推進します。

◆漁業生産額の推移(海苔)

	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度
生産量(千枚)	152,484	157,232	127,824	161,522	158,348
生産額(千円)	2,246,887	2,003,775	1,694,015	2,250,104	1,786,313

資料：農林水産政策課

◆漁業生産額の推移(アサリ貝)

	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度
生産量(t)	0.378	0.060	0	0	0
生産額(千円)	694	152	0	0	0

資料：農林水産政策課

第3節
主要施策

3

商工業の振興

現状と課題

商店街は、移動手段の多様化や大型店の立地等、社会情勢の動向による消費者行動の変化から、これまでの賑わいが減少してきました。さらに、後継者不足なども重なり街には空き店舗が目立つようになり、魅力ある商店街づくりと併せて、空き地や空き店舗の対策について支援する必要があります。

商業の活性化は、地域の核となる人材の育成や新規創業者育成支援が重要であり、玉名商工会議所や玉名市商工会等の商工団体との連携した取組を行っているところです。

中心市街地の活性化については、これまで商工業の振興を基本としていましたが、コンパクトシティ※への転換も選択肢の一つであるため、他の生活関連施設との総合的な誘導策を基とした活性化策を検討する必要があります。

一方、高齢化で買い物が困難な人への対策など、消費者ニーズへの対応も地域課題として重要であり、その対策が求められています。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けてきた昨今の経験から、感染症や災害に強く、事業継続が可能な商工業の基盤を強化することが求められています。

地域の活力を維持するためには、新規企業の誘致や地場企業、新規創業者の育成などに取り組む必要があります。

新規企業の誘致については、市内工場適地の用地確保のため、情報を収集する必要があります。



高瀬の商店街

用語解説

※コンパクトシティ：都市の中心部に居住地や都市機能を集積することによって、市街地の活性化や行政コストの削減を図り、住民の利便性を向上させようとする考え方のこと。

現状と課題

地場産業の育成については、就業者の技能向上と人材育成のため、引き続き支援していく必要があります。また、人口減少により、雇用の担い手も減少しています。今後、新規創業者の発掘、育成、誘致など、様々な段階における支援や育成、情報提供などを行い、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えたUIJターン希望者への就業支援など、新たな活力、雇用を生み出していく必要があります。

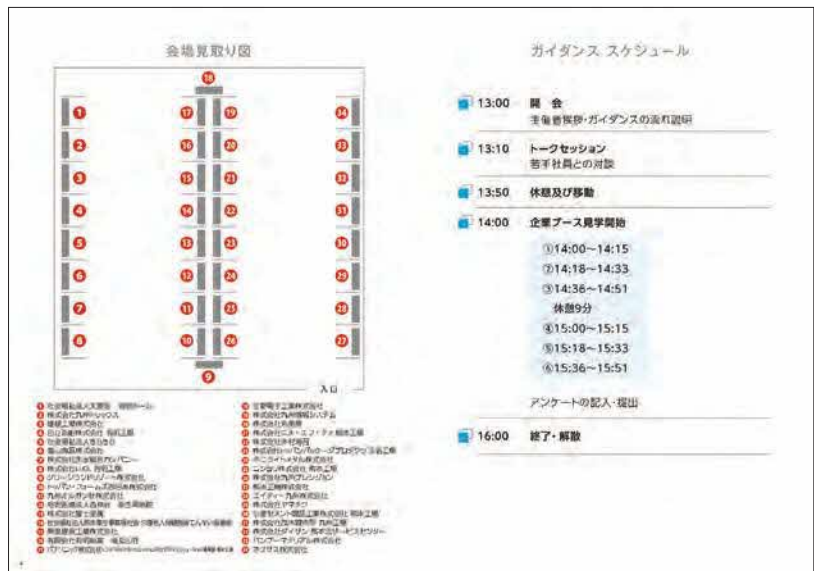
また、地場企業、金融機関、大学、行政が一体となり、既存事業主(者)や女性を対象とした、事業承継、第二創業※、地域の特性等を生かした創業を後押しするための人材育成やビジネスモデルを創出する必要があります。

玉名公共職業安定所と情報交換を行い、今後の就業に向けた雇用のあり方について検討する必要があります。玉名高等職業訓練校や玉名公共職業安定所と連携し、就業者等を支援するとともに、人材育成につなげるため、就業者等の更なる技能の向上や知識の習得など支援していく必要があります。さらに、15歳から64歳までの生産年齢人口が減少する中、高齢者も働きやすい環境づくりが求められており、関係機関と連携し働きやすい環境を整備する必要があります。

情報通信技術の進展により時間や場所にとらわれない新しい働き方が可能になり、市民の多様な生活環境に対応した労働環境の構築について支援する必要があります。

用語解説

※第二創業：経営者等が業態転換したり新しい事業へ進出したること。



就活生向けの地域企業紹介冊子の作成とイベントの実施

主要施策の概要

1 商店街・事業者の支援

- 商店街の活性化を図るため、事業者を対象にした各種セミナー等の開催や経営支援などを商工団体と連携して実施します。また、商店街に点在する空き店舗や空き地の再生、活用を促進します。
- 商店街において、安全・安心で快適な歩行空間を確保するため、街路灯や防犯カメラの設置などの整備を促進します。
- 他の地域と差別化を図るため、温泉、歴史、文化、街並みなど本市ならではの地域資源を生かした賑わいのある商店街づくりを推進します。
- 地域経済の発展のため、玉名商工会議所や玉名市商工会など関係団体を支援します。

2 商業活性化の推進

- 中心市街地を活性化させるため、大型商業施設の跡地や点在する空き店舗、空き地を有効活用します。
- 関係団体と連携し、新規創業を促進させるための、ワンストップ窓口を設置し、創業セミナー等を開催します。
- 商工団体や商店会との連携により、地域の核となる人材を育成し商店街等の活性化を図ります。
- 新型コロナウイルス感染拡大の経験を踏まえ、感染症を含めた災害に強い商業の基盤づくりを推進します。

3 新規企業の誘致 **重点施策**

- 雇用の場の確保や地域経済の活性化、企業立地の加速化を図るため、閉校した小学校の活用や、空き地等の情報を把握し、企業誘致のための工業用地の確保を促進します。また、ウィズコロナ時代に即した進出企業のニーズに応えるための体制を強化するほか、本市の魅力を効果的に発信し、優良企業の誘致を推進します。



ウェブで実施した創業セミナー

主要施策の概要

4 地場企業・起業家の支援 重点施策

- 地場企業の育成を図るため、企業経営、経営戦略、生産管理などの研修会やセミナーなどの開催を支援します。
- 新たな活力、雇用を生み出すため、観光、物産など地域資源を活用した創業を支援するとともに、玉名商工会議所や玉名市商工会など商工団体と連携し、新規起業家の発掘や育成、Uターン希望者への就業支援に努めます。
- 既存事業主(者)を対象に、人口減少社会の中での新たなビジネス起業塾「たまな未来創造塾」を継続して開催します。また、女性を対象とした起業塾も開催し、女性の転入促進や転出等を防ぐための、多様な働き方を実現する仕組みを構築します。

5 就業対策の推進

- 求職者の安定した雇用を実現するため、玉名公共職業安定所等と連携し、若者の地元就業や失業者の再就業を支援します。また、県や玉東町、南関町、和水町と本市で形成する玉名圏域定住自立圏の構成市町が連携し、荒尾・玉名地域の高等学校や大学等の学生に対して、地場企業の認知度向上のための取組を実施するとともに、地元企業への就職を目的としたセミナー等を開催するなど、雇用対策の充実を図ります。
- 企業が求める人材を育成するため、玉名高等職業訓練校や熊本職業能力開発促進センター（ポリテクセンター熊本）と連携し、技術習得の場の情報を提供します。
- 高齢者の雇用を確保するため、求人及び求職者のニーズを踏まえた就業支援を実施します。
- 整備された情報通信インフラを活用し、新しい働き方のスタイルであるテレワークなどの推進により、地域活性化を図ります。



地場企業の支援(左:企業経営者向けの講演会、右:たまな未来創造塾)

第4節
主要施策

4

観光・物産プロモーションの推進

用語解説

※多言語サイン：外国人観光客のために外国語表記した案内表示のこと。

現状と課題

国内では令和2(2020)年1月末頃から感染が拡大した新型コロナウイルスは、人との接触、行動制限等をもたらし、観光関連産業全体に多くの影響を及ぼしています。本市の観光関連事業者においても、新型コロナウイルス感染拡大が経営に大きな打撃を与え、事業継続が困難な状況に追い込まれています。

この様な中、本市では「新しい生活様式」として、感染症対策の基準を満たした宿泊施設に対して「玉名クオリティ」認証制度を設け、安心・安全で衛生環境が整った観光地であるという宣言を広く発信しています。引き続き、多様化する国内外観光客のニーズに応え、持続可能な観光地域づくりの実現が求められています。

新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、徐々に回復が見込まれる外国人観光客への対応として、多言語パンフレット、多言語観光ウェブサイトなどは整備しているものの、多言語サイン※や公衆無線LANなど環境の整備が不十分であり、公共施設や観光関連施設等において外国人観光客に対する受入態勢を強化する必要があります。

新たな旅行商品開発については、産学官連携による体験型プログラムの開発に着手し、「玉名市ならではの」の着地型旅行商品を販売しました。今後は、国内外の観光客に対してウィズコロナ時代に対応した新たな旅行商品の開発と併せ、県北各地域と連携しながら、広域型の体験プログラムを開発していく必要があります。

また、交通アクセスの利便性が高く、自然や歴史、温暖な気候、温泉施設など、アウトドアスポーツを楽しむ環境が整っており、こうした環境を生かしたアウトドアスポーツ資源の掘り起こしを図るとともに、ウィズコロナ時代の「密」を回避したアウトドアスポーツの商品開発、愛好者の誘客などを図る必要があります。



しらざきの足湯



玉名クオリティ認証書

現状と課題

令和元(2019)年のNHK大河ドラマ「いだてん」の放送により、大河ドラマ館を中心に観光客数は増加し、大きな経済波及効果をもたらしました。しかし、大河ドラマの終了とともに、新型コロナウイルス感染拡大と相まって、大河ドラマの集客効果を維持できない状況となりました。今後は、大河ドラマの盛り上がりを一過性に終わらせないための取組が求められています。

令和3(2021)年3月開院のくまもと県北病院健康管理センターでは、経験豊かな専任のスタッフが人間ドックなど精度の高い検査を提供しています。この技術と温泉をはじめとした本市の観光資源を活用し、メディカルツーリズム※1などの創設に向けて、関係機関との相互協力体制を構築する必要があります。

「玉名市観光振興計画」の推進母体である玉名観光協会は、市内外の観光関係団体、民間事業者(所)などとの連携を強化し、本市の観光振興の核とするため、一般社団法人の法人格を取得しました。県北地域一帯の観光の玄関口として、当協会の更なる機能強化と組織改革を含めたDMO※2事業の見える化を図る必要があります。

物産振興については、これまで本市の物産品として、玉名ブランド認定品や玉名物産品、6次産業推奨品についてそれぞれで推奨されてきました。今後は、これらの商品を「玉名の逸品」として確立しイメージアップを図るとともに、国内外に対して物産品の販路拡大に繋げる必要があります。

用語解説

※1メディカルツーリズム(医療観光): 自国より医療水準の高い国へ行き、治療や検診などを受けること。この言葉自体は株式会社フォーチュンの登録商標である。

※2DMO: Destination Management/Marketing Organizationの略称。観光地域づくりを持続的戦略的に推進し、牽引する専門性の高い組織・機能のこと。



電動自転車を使用した観光(天水地区)



みかん狩り(天水地区)

主要施策の概要

1 インバウンド事業の推進

- 外国人観光客の利便性を高めるため、玉名観光協会や玉名温泉観光旅館協同組合など観光関連事業者と連携し、多言語サインや公衆無線LANなどを含めた環境の整備を図ります。また、外国人観光客に対応できる人材育成等、受入態勢の強化と、少人数化・多様化するニーズに対応し、また、観光消費単価を増加させ高付加価値化した旅行商品の開発を推進します。

2 着地型旅行商品開発の推進

- 観光地の差別化による玉名の魅力向上を図るため、玉名観光協会や玉名温泉観光旅館協同組合、薬草関連団体、九州内の大学等と連携し、歴史、文化、自然、景観、食、環境など、あらゆる地域資源を生かした着地型旅行商品の開発を推進します。
- 滞在型観光を推進し、本市への宿泊を促すため、夕方から翌朝までの観光プログラム（ナイトタイムエコノミー）の旅行商品を開発します。
- 「観光ほっとプラザ「たまララ」」を拠点として、観光情報の発信に努めるとともに、周辺自治体や関係団体と連携し、地域資源を生かした魅力あるイベントの創出と観光客誘致のための取組を支援します。

3 持続可能な
ツーリズムの推進

重点施策

- アウトドアスポーツ目的の観光客を誘致するとともに、アウトドアスポーツに適した自然環境を生かし、ウィズコロナ時代の「密」を回避したアウトドアスポーツの商品開発のほか、魅力ある情報を伝えるため、SNSを活用したプロモーション活動を推進します。
- 本市の名誉市民である金栗四三氏の功績を顕彰するとともに、大河ドラマ「いだてん」の効果を一過性に終わらせないために、「玉名いだてんマラソン」やウィズコロナに対応した「金栗四三マラニック※」など、スポーツツーリズムの推進を図ります。
- くまもと県北病院健康管理センターと温泉をはじめとした本市の観光資源を活用した、メディカルツーリズムの創設を目指します。

用語解説

※マラニック：マラソンとピクニックを合わせた造語。タイムや順位を競うのではなく、それぞれのペースで自然の景色や観光名所、史跡仏閣などを巡り楽しみながら歩いたり、走ったりするスポーツのこと。



金栗四三マラニック

主要施策の概要

4 玉名版DMOの構築

- 玉名観光協会を核として、官民協働による観光産業のプラットフォームを構築し、観光客に対しての窓口を一本化することで利便性の向上を図り、地域に対して収益を生む事業を推進します。
- 本市へのリピーターを増加させるため、観光ガイドの発掘や育成、観光関連事業所スタッフの接遇やおもてなし力の向上に向けた取組を支援します。

5 物産振興の推進

- 玉名ブランド認定品や玉名物産品、6次産業推奨品を含めた物産品全体を「玉名の逸品」として確立し、国内はもとより香港など海外を含めた物産品の販路を拡大し、販売を促進することで更なる誘客の増大を図ります。
- 事業者ごとの販路開拓を支援するため、「玉名の逸品」の展示会、商談会、PRイベントなどへの参加を促進し、開発した商品のイメージアップを図ります。



玉名の物産品の販売(水前寺大のれん市)



玉名の特産物